

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区域内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 公 告

ページ

- 道路の指定【都市戦略局指導部建築審査課】2
- 道路の廃止【都市戦略局指導部建築審査課】3
- 借入れ及び保守業務契約に係る一般競争入札の公告【総務市民局市民部区政推進課】4

北九州市公告第 254 号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 4 号の規定により道路を指定したので、建築基準法施行規則（昭和 25 年建設省令第 40 号）第 10 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 4 月 21 日

北九州市長 武内和久

1 道路の種類

建築基準法第 42 条第 1 項第 4 号の道路

2 指定年月日及び指定番号

令和 7 年 4 月 21 日 第 645401 号

3 道路の位置、延長及び幅員

路線名	位置	延長 (m)	幅員 (m)
大門木町線（ 大手町第 2 工 区）	北九州市小倉北区大手町 1 番 1 1 から北九州市小倉北区大手町 1 2 番 1 0 まで	103.00	36.00

北九州市公告第 255 号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 2 項の規定に基づく道路を廃止したので、北九州市建築基準法施行細則（昭和 46 年北九州市規則第 71 号）第 16 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 4 月 21 日

北九州市長 武 内 和 久

1 廃止年月日及び廃止番号

令和 7 年 4 月 21 日 第 1 号

2 廃止した道路

道路の位置	道路の幅員 (m)	道路の延長 (m)
北九州市門司区柳町一丁目 111 番 1、111 番 2、111 番 3、210 番 1、210 番 4、210 番 6、210 番 8、210 番 11、210 番 12 及び 212 番	4.00	66.68

## 北九州市公告第256号

一般競争入札により、機器等の借入れ及び保守業務契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年4月21日

北九州市長 武内和久

### 1 調達内容

#### (1) 業務の名称

住民基本台帳ネットワークシステムにおける八幡設置分統合端末等の借入れ及び保守業務

#### (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

#### (3) 履行期間 契約締結日から令和8年3月31日まで

#### (4) 履行場所 北九州市の指定する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条の有資格業者名簿に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札手続等

#### (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市総務市民局市民部区政推進課

イ 期間 この公告の日から令和7年5月9日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から

午後 4 時 3 0 分まで

- (2) 入札関係資料の交付方法 入札説明会は行わず、令和 7 年 4 月 2 5 日午後 4 時 3 0 分まで、前号アの場所又は電子メールにて、入札関係資料を無償で交付する。
- (3) 入札参加申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和 7 年 4 月 2 5 日午後 4 時 3 0 分までに入札参加申出書を第 1 号アの場所に提出しなければならない。
- (4) 調達予定機器届出書の提出 前号の入札参加申出書を提出したものは、令和 7 年 5 月 2 日午後 4 時 3 0 分までに調達予定機器届出書を、所定のメールアドレスへ電子メールにて提出しなければならない。
- (5) 入札書の受領期限 第 1 号アの場所に、令和 7 年 5 月 9 日午後 1 時 3 0 分までに提出のこと。郵送による提出も可とする。

- (6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号  
北九州市総務市民局市民部区政推進課

イ 日時 令和 7 年 5 月 9 日午後 1 時 3 0 分

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
  - ア 言語 日本語
  - イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
  - ア 入札保証金 入札価格の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、契約規則第 5 条第 7 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
  - イ 契約保証金 契約金額の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 3 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第 1 3 条第 1 項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用 全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市総務市民局市民部区政推進課

〒 8 0 3 - 8 5 0 1 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

電話 093-582-2107